

令和8年度広島県農業分野における新たな就労確保事業
公募型プロポーザル評価基準

このことについて、次のとおりとする。

1 評価基準

別表「令和8年度広島県農業分野における新たな就労確保事業公募型プロポーザル評価基準」のとおりとする。

2 評価方法

(1) 各委員は、項目ごとに提案内容を評価し、評価点に係数を乗じた点数を評価値とする。

(評価点)

非常に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
5点	4点	3点	2点	1点

(2) 評価値合計が配点合計（満点）の100分の60に満たない提案者は失格とする。

(3) 各委員の評価値合計を提案者ごとに合計した総合値が最も高い者を、最優秀提案者として決定する。

(別表)

令和8年度広島県農業分野における新たな就労確保事業 公募型プロポーザル評価基準

	評価項目・評価の視点	係数	評価点					配点(満点)	評価値(係数×評価点)	備考
			非常に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている			
1	業務実施の基本方針 ・事業内容を理解し、本業務の目的に沿った企画提案となっているか。	2	5	4	3	2	1	10		
実施体制	①組織体制図 ・管理運営体制、人員配置等の内容が妥当であり、業務を円滑に遂行できる組織体制となっているか。	1	5	4	3	2	1	5		
	②役割分担 ・業務内容に適した担当者が配置されており、業務を円滑に遂行できる役割分担となっている。	1	5	4	3	2	1	5		
	③実施実績 ・過去に本業務又は類似業務を実施した実績があるか。	1	5	4	3	2	1	5		
企画提案内容	④農福連携相談窓口の設置・運営 ・相談体制が確保されており、受付や相談記録方法が明確であるか。 ・相談への効果的な対応手法が提案されているか。	3	5	4	3	2	1	15		
	⑤事業所と農業者のマッチング支援 ・農業者・事業所のニーズの掘り起こしの具体的な方法が提案されているか。(特に農業者のニーズ把握) ・効果的なマッチング支援の方法が提案されているか。 ・コーディネーターが確保されているか。	5	5	4	3	2	1	25		
	⑥農業専門家等の派遣 ・アドバイザー派遣に関する運用方法について提案されているか。 ・多様な分野のアドバイザーが確保されているか。	5	5	4	3	2	1	25		
	⑦農福連携に関する情報発信及び意識啓発等 ・効果的な情報発信の方法が提案されているか。 ・農福連携の推進が図られるセミナー等の企画内容となっているか。 ・農福連携の普及啓発に有効な取組が提案されているか。	3	5	4	3	2	1	15		
	⑧全体スケジュール ・計画的かつ実施可能なスケジュールとなっているか。	1	5	4	3	2	1	5		
4	委託業務経費 ・経費の項目及び金額は妥当か。	1	5	4	3	2	1	5		
合 計								115		

(審査に関するコメント)